

会 議 録

1 会議名

平成29年度 第14回高田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 諮問事項（仮称）旧第四銀行高田支店の管理の在り方について（答申・通知）（公開）
- (2) つちはし保育園について（公開）
- (3) 平成29年度地域活動支援事業の実績報告の検証について（公開）
- (4) 地域活動支援事業 募集要項及び審査・採択の基本的なルールについて（公開）
- (5) 自主的審議事項 高田公園周辺の雨水排水対策について（公開）

3 開催日時

平成30年2月19日（月）午後6時28分から午後7時48分まで

4 開催場所

高田公園オーレンプラザ 会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：高野恒男（副会長）、吉田昌和（副会長）、
青山捷一、飯塚よし子、浦壁澄子、大滝利彦、小川善司、北川 拓、
小竹 潤、小林徳蔵、澁市 徹、杉本敏宏、松矢孝一、宮崎 陽、
山中洋子、山本信義、吉田隆雄
- ・ 保育課：小山副課長、倉石係長、柏村主任
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 佐藤センター長、槇島係長、小林主事

8 発言の内容

【槇島係長】

- ・ 西山会長、佐藤委員、高橋委員を除く17名の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の

成立を報告

- ・同条例第8条1項の規定に議長は会長が務めるとあるが、会長欠席により、地方自治法第202条の6第5項の規定により副会長が職務を代理することを報告
- ・副会長に議長を依頼

【吉田副会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：高野副会長、宮崎委員

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

資料により説明。

【吉田副会長】

「議題等の確認」について、質疑を求めるがなし。

—諮問事項（仮称）旧第四銀行高田支店の管理の在り方について（答申・通知）—

【吉田副会長】

次第3報告（1）「諮問事項（仮称）旧第四銀行高田支店の管理の在り方について（答申・通知）」に入る。

事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

資料No.1、当日配布資料No.1により説明。

【吉田副会長】

事務局の説明について、質疑を求めるがなし。

—つちはし保育園について—

【吉田副会長】

次第3報告（2）「つちはし保育園について」に入る。

市保育課に説明を求める。

【保育課 小山副課長】

資料No.2により説明。

【吉田副会長】

保育課の説明について、質疑を求める。

【松矢委員】

資料No.2の別紙2について。

この「団地内の通行は原則一方通行とする」とは、扇型になっている回りのことか。

【小山副課長】

そのとおり。

【松矢委員】

すると、原則という言葉が曲者だが、一方通行とは、道路交通法上違反すると切符を切られるのか、単に守ってほしいという意味か、教えてほしい。

【小山副課長】

道路交通法上違反ということではない。

今回、開園するにあたり、保護者が送迎する際の保育園独自のルールということ。保護者に守ってほしい事項として、このような取り決めをしたもの。

道路交通法で規制するわけではないので、一方通行を守らなくても警察に取り締まられることはない。あくまでも、保育園で安全に登園してもらうためのルールとして決めた事項。理解を。

【松矢委員】

この団地には一般の人もいる。守ってほしいとは言うものの、一般の人が通れば園児の送迎かどうか分からない。すると、有名無実のような取り交わしのような感じもする。取り交わしをしたところで、実際は一般の人は関係ないわけだから。結局、対面通行になる可能性の方が多いのではないかと思う。

【小山副課長】

こちらのルールは、団地内の一般の方に特にお願いするものではない。今回、つちはし保育園の保護者が登園する時のルールとして、一方通行で通ってくださいというもの。団地内の関係のない方に一方通行を強制するものでも、守ってくださいというものでもない。理解を。

【松矢委員】

すると、一般の人なのか送迎なのかは、別に色分けをしているわけではないので、結果的にはどちらでもよいということになるだろう。車に色が付いているわけではないので。

【小山副課長】

保護者に特段、通行証や許可証を発行するものではない。あくまでも保護者には安全のために守ってほしい。大切な園児を送迎するのに、この道路を通り保育園に来てもらう。大切な園児を交通事故から守りたい、守ってほしい。強制するものではなく、保護者本人のモラルになる。市からも十分な理解と協力を保護者に求め、ぜひ守ってもらい安全に運転してもらえようをお願いするよう考えている。

実際に先般、新入園児の保護者には、そのように説明しお願いした。

【宮崎委員】

別紙3の図面が配られたが、今のままなら交通量を調査したとおり、道路が狭いので、北本町に抜ける車は少なくあまり心配はない。

それが今度、幹線道路が市民プラザの横から通る。そのつきあたりを私は心配している。そこは現在の幅より確かに広がるが、北本町へ抜ける車の通行量が非常に多くなる。私はそのつきあたりが心配である。つきあたりの少し左（南東）に現在の道がある。私は北本町からそこを通過して保育園の方へいつも通るのだが、その現在の三き路の所が非常に大変である。

その三き路と幹線道路つきあたりの間がこのままだと非常に不便というか、問題が起きてくるのではないかと思っている。

この図面が出る前の図面を私は二つ持っている。幹線道路の延長計画があった図面がある。担当課が違うが、何かあるか。こういうおかしな形の道路のままなのかということと、その幹線がまっすぐ北本町まで抜けていくという。

まっすぐ抜けていくなら交差点の面倒さはないが、このままでいくとなると本当におかしく、短い距離の中でつきあたりと三き路となってくる。そこが私は心配で気になる。

道路計画がこのままだと、今日説明があった緩和されるという状況は、私は考えられないと思う。

幹線道路になると、通行量が何倍も増える。その心配はどんなものかというのが私の心配。

このままでいったら緩和にはならない。かえって今度は複雑な交通になっていくのではないかという懸念。

前に延伸する図面があったが、早く延伸する、そういう形でいくなればまだスムーズに車は流れるけれど、こんな形でいったら本当に危ないものになるのではないかという心配がある。

【小山副課長】

今回の図面は、土橋第二土地区画整理組合から提供を受けたもの。宮崎委員のお手元にある図面も、組合から提供を受けたものだと思うが、ここでは市が組合から提供を受けた図面で説明したい。

宮崎委員が言われる形で組合が検討していることは聞いているが、ここで話せるものか、確定しているものかは、我々からは話せるものではない。

宮崎委員が言われるように、そこで途切れてしまうと道路アクセスとしてはいかなものかということは確かで、その先については組合としても検討しているという話は、私自身聞いている。

また、実際に昨年、地元町内会からは、北本町通りから飯踏切を越えた所までの道路整備要望も提出された事実も確かにある。そのようなところも含め、今後、土地区画整理事業でまた検討していくと思っている。

今の段階で話せるのはここまで。理解を。

【宮崎委員】

先の計画に、延伸して山麓線まで抜けていくという計画があるならば、将来的にも楽しい計画となってよいのだが、この状況で何年か続くとなっていたときに、本当に交通量が増えるので、説明のように安心してというのは納得できないと捉えている。

私が今日ここで聞いたかったのは、これが最終案ですかということ。この路線図が最終かどうかを確認したかった。今までの計画の中で、二転三転している。前の計画の方が良いような感じを受けたので。これで決定だと言われると、先の見通しがなければ、緩和できるなんていう説明には素直に納得できない。そういう意見、気持ちを

持っている。

【小山副課長】

今の宮崎委員の心配は当然だと私自身も認識している。

ただ説明で触れたとおり、今後、交通形態や交通アクセスの状況が変化することは私たちも承知している。私たちとしては、その状況を見ながらその時々に応じた形で危険のないよう、園児や保護者、そして地域住民に安全に過ごしてもらう形で、最善の対応策を考えたいと思っている。理解を。

【宮崎委員】

よろしくお願ひしたい。

【山本委員】

この対応策については、これでよしとする。是非、してほしいと思う。

実際に、先ほど譲り合いやお互いに安全運転をして、運転者自身が事故防止をしているということだが、それをせざるを得ない幅である。先ほど行ってきたが、除雪していないので4メートル弱である。

例えば、私の軽自動車だと1メートル50センチくらい。安全運転するには両端を30センチ取ると2メートルちょっと。すると、もともとあそこは2台は通行できない。特に上越大通りから入って最初の交差点あたりは。その少し前へ行くと、少し広くなるが。

いずれにしても電信柱が道幅より少し出ているので、結局運転者は安全運転をせざるを得ない道路。したがって事故は少ないようだ。

もう少し幅が広ければお互いに、特に若い人たちは少しスピードを出して事故が起りやすいのだろうが、たまたまあの幅は安全運転をせざるを得ない道路である。そのために事故が起きていない。事故が起きないほど幸いなことはないが。

いずれにしても狭いことは狭い。特に保育園児や保護者は、絶対に事故を起こしてほしくない。事故がない、事故を起こさせないという前提で通園路を確保しなくてはいけない。それが行政の仕事だと思う。

そういう意味では保護者対策もよいのだが、もっと抜本的な道路行政の在り方についてさらに検討してほしいと思う。

私はここに来る前に20分ほどあそこにずっと立って、時間がなくて20分くら

いしかいることができなかつたが、約20分の中に譲り合いが8件発生した。お互いにどちらかが止まって行くような状態。

したがって、現在は事故が起きないような状況で運転をされていて、安全運転が行われている状況である。

保育園が開園すれば除雪ももう少し丁寧にするのだろうが、現在は全くしていないので、交互通行せざるを得ないような道幅しかない。たぶん開園すれば、除雪はもっときちんとするのだろうし、北側も狭いが歩道もなんとかするだろう。そういう意味では今の説明では本来納得できないのだが、いずれにしても対応策をきちんとしようとしていることと、交通量調査も4、5月に実施するということもある。開園までもう時間もないので、是非その辺を頭に入れて、今後の安全対策を心掛けていただきたい。私の見方と要望を伝えておきたいと思う。

【吉田隆雄委員】

要望がある。

私は今、保育園のすぐ近くの新町に住んでいる。

今、山本委員が言われたとおりである。今回の大雪が降った時に、私も行って見た。あんなに雪が降った時は除雪車で除雪するだけでは、私は無理だと思う。

あの狭い道路は、除雪ではなくて排雪をしてもらおうと。そうすれば雪のない時の道路とほぼ同様に利用できる。すれ違いがスムーズにできるから事故も起きないだろう。私はそのように思う。除雪ではなく排雪で道路を確保するように、担当課へお願いするという方法はできないものか。

私は今話したとおり新町に住んでいる。上越大通りを境にして、東西どちらに園児が多くいるか分からないが、東側から園へ向かうとすると、どうしてもうちの町内を通ることになる。近道だから。

うちの町内は意外だが400メートルくらいの直線コースがある。特に朝7時から7時半頃はスピードを出す。なぜかという、上越大橋の方から直江津の方へ通勤する方が、上越大橋から来て上越大通りで右折しファミリーヘルプ保育園の前に行くまでの5つの信号を通らずに済むように、皆さんがうちの町内を通りファミリーヘルプ保育園まで行くと早く行くことができると。ましてや、遅くなった人というのはものすごいスピードである。

うちの町内にはスピード制限の標識がない。だから時速60キロまでよいということになってしまう。実は小学生が1人、自動車の下に引き込まれたという事例もある。

送迎する方の全部が全部、自動車でというわけではないと思う。保育園なので、お天気のよいときには、親と手をつないでいく子もいるだろう。だからその道路の確保というのが、私はこの保育園にとっては一番難しいところだと思う。

冬もちろんそうだが、うちの町内を通っていくというような園児がいると、一般の人が意外とスピードを出して直江津方面へ向かうので、非常に危険な所なので、その辺も園児の家族の方によく教えてあげていただきたい。要望する。

【杉本委員】

高田から北本町へ来ると、白山神社の所の信号まで行かずに、その手前から市民プラザの方へ曲がる。すると、先ほど宮崎委員が言った心配な所、三さ路の所に出る。

そういうことがあると、今度は別紙2の保育園の左下、東西の道に交通規制道路とありバツが書いてあるが、そこを通っていくようになるのではないかと思う。先ほどの話で紳士協定だから。みんな紳士で紳士協定を守ってくれるならよいのだが、そうはならないので、やはりそこを通ってしまうのではないかと思う。

それは保育園へ行く人だけではなくて、例えば先ほど吉田委員が言われたように、新町の方だけではなく、こちらから来る人が直江津方面へ行く時に、大通りが混むのを避け、北本町の通りを通ってきて、その辺の裏道を通っていくというようなことになると、保育園に通っている子どもを持っている親たちだけで話し合いをして、そうしましようと言っても、どれだけの意味があるのか心配。

本当にやる気があるなら、皆さんから警察に話をして、北本町の方からは時間制限で進入禁止というような手立てを取らないと、有名無実だと思う。

実効あるものにするためには、今も言ったように皆さんから警察なり公安委員会へお願いをして制限をする必要があると思うが、できそうか。

【小山副課長】

杉本委員の提案だが、実際に交通規制となると、地元の皆さんの了解が必要になる。実効性という意味合いで提案されたと思うが、それについては地元の町内の皆さんと相談しながら、検討したいと思う。

そこまで制限するとローカルルールでなくなり、地元町内の皆様も道路交通法の適用になる。そういったところを併せ持つので、町内会長や町内の皆さんと相談しながら検討していきたいと思う。

【杉本委員】

24時間全部というと厳しい問題も出てくると思う。だから朝の登園時間、それから夕方の帰る時間だけの交通規制を考えた方がよいのではないかなと思う。その方が住民の皆さんも、その時間だけなら我慢するかという話になりやすいのではないかなと思う。検討を。

【小山副課長】

いろいろな要望をいただいた。繰り返しになるが、保育課としても大切なお子様の安全、地域の皆さんの安全を第一に考え、検討していきたい。

いろいろな提案は、実行できるかどうかということも含め、また地域の皆さんに相談しなくては実行できない部分もあるので、検討を重ね安全確保にあたりたい。

—平成29年度地域活動支援事業の実績報告の検証について—

【吉田副会長】

次第3報告(3)「平成29年度地域活動支援事業の実績報告の検証について」に入る。

事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

資料No.3により説明。

【吉田副会長】

事務局の説明について、質疑を求めるがなし。

—地域活動支援事業 募集要項及び審査・採択の基本的なルールについて—

【吉田副会長】

次第4議題(1)「地域活動支援事業 募集要項及び審査・採択の基本的なルールに

ついて」に入る。

事務局に説明を求める。

【榎島係長】

資料No.4、5、6により説明。

【吉田副会長】

事務局の説明について、質疑を求めるがなし。

来年度の地域活動支援事業の募集要項は、資料No.4のとおりとしてよいか諮り、委員全員の了承を得る。

—自主的審議事項 高田公園周辺の雨水排水対策について—

【吉田副会長】

次第4 議題(2)「自主的審議事項 高田公園周辺の雨水排水対策について」に入る。

先月の会議では、まず高田公園周辺の対策を議論し、その議論を終えた後に、高田全体の対策を議論することが決まった。

そのことを採決した後に、みなさんから少しいただいた意見は資料No.7のとおり。

審議に入るが、本日は足元も悪いため8時20分まで、1時間程度の予定とする。

これについて、意見を求める。

【高野副会長】

この中で前段、地域の住民の生活で、これが大きなくくりで、高田区の人たちは非常に困っているんだということがあって、それに対してどのようなことを理由にしていくかというところの議論をここでぐっと絞っていけたらよいのではないかと感じる。

【杉本委員】

何を議論したいのかがよく分からない。

ここに書いてあることは意味が分かる。だが、これを見て具体的に意見書の文章を、今これから考えましょうという話なのか。そこをもう少し詳しく。今、何を話せばよいのかということ。

【高野副会長】

自主審議で高田区として、どういう理由でどういうことをしてほしいのか。具体的にその理由づけを。今、意見が2つ出ているが、この辺をぐっと絞って、全体としてこういうふうに困っているんだと。だからこうなんだという、その部分の議論をしていくのがよいのではないかと考えているのだが。

山中委員はそれをこのように言われたのだが、具体的に、どういうことを。その後続くことは何かないか。

【山中委員】

私は今、北城町には住んでいないが、実際に今回の水害で大変な目にあった方もいるわけである。そういう人たちの、北城町に住んでいるか分からないが、そういう人たちの具体的な、あの時にここまでこうなって、こうなったんだとか、実際のところを教えてもらえればと思う。道路が通れなくて大変だったという話は聞いている。私は実際にその通れない所を通ったわけではないのだが、いろいろな情報で聞いているだけなので、北城の近くに住んでいて、実際の状況を目の当たりにした人の話を実際に聞くことができればよいかと思った。

【高野副会長】

では具体的に、市へどういう意見書を上げていくのかを文にする前に、ここで皆さんからいろいろ出していただいて、それをもとに文にしていく。そこを今いろいろ出していただければよいのではないかと考えるのだが。

【吉田隆雄委員】

今、高野副会長から、具体的な意見をとられたので、私が日頃思っていたことを。

今の排水ポンプがある所まで大水の水をずっと引っ張っていくよりも、私は今の上越総合技術高校の近くに大きなポンプ場を作って、その水は今の水戸の川に引っ張っていくのではなく、別にパイプでポンプで関川に流す方がよいのではないかと考える。

というのは、排水機場に1基設けたら本当に水位が下がり川の近辺の人たちに安心感を与えるほど水を吸い込んで流れていくのだろうか、と私は考えたので、お城の周りのあれだけの面積の水を、大ポンプ場を作って流すしかない。一気に降られたら、それこそ川から水を引いても、1基や2基の排水機を設けたからといっても、

そう流れがよくなるとは私は思えない。素人的な考えなのだが。

ましてやこのあいだ、田んぼのわらがポンプの柵にひっかかったという、そんな問題も出てくるので。だったら公園の所にそういうポンプ場を作って、川をあまり頼りにしないで、送っていくという方法はどうか。具体的に。素人で申し訳ないが。

【飯塚委員】

昔からの農業用の排水路がある。それを管理している自治区の方がいる。その用水もどのように利用しているのかがちょっと分からないが、結構深くて大きなものがある、あの辺に。昨日も町内会で話を聞いて。そういう用水を利用して排水するようなことはできないのかなと思った。

【浦壁委員】

ちょっと捉えどころがなくて。何をどういうふうにして話を出せばいいのか今は分からない。

【大滝委員】

今、この自主的審議で、市の考えている以上のことを考えて出してくれと言われても、なかなかそこまで我々もないと思う。

今、ここに書いてあるとおり、住民の生活という話がひとつある。結局去年も2回ほど起きた。だからその時、何月何日の避難情報や避難勧告だとか、その時にこうなったと。次の時にはまたこの時期にこうなったと。そういう現状と、それに追加して今言われたような住民の方々の「その時にうちの所まで水が来てこうだった。」という声を差し込んで、頭はそれにする。

下の方は杉本委員と澁市委員が書かれているとおりで。これはもっと前に、もっと深く、たくさん書かれているものがあるので。最終的には早く1基付けてほしいということと、水戸の川のバイパスを抜いてくれと。その計画があるのだから早くやってくれという前段として、頭の方にこういう厳しい状況なんですという話を入れて、今の計画をもっと早めにやってくれと。3つ付くのにもまだ2つしかないからもう1つを早く付けてくれという話で持っていけばよいのではないかと。

その内容については、今までの皆さんが、技術的なことまで書いたものがたくさん、前も澁市委員が出している。あの辺のことをどんどん書いてもらえばよい話。

【小川委員】

私は、そろそろ来年度の地域活動支援事業の受付も近づいてきているので、こういうことを審議するにあたって一番肝心な高田区としての在り方、直江津区では既にしているが、そういうものに時間を取って議論すべきではないかと思う。

この雨水に関しては、既に市の説明もあったし、進捗状況を定期的にチェックしながら、実際の被害と照らし合わせてまた検討を進めていくということではよいのではないかと思う。

【北川委員】

資料No.7については、特に意見はない。

これは最初、杉本委員から話があったと思うのだが、最初はいつだったか。

【杉本委員】

去年の6月。

【北川委員】

もうちょっとスピード感を持ってできないのかというのがある。

【小竹委員】

雨水排水対策ということで、専門的な知識もないので、自分が川を見てどうこうしろと言うよりは、実際に見学にも行って市の職員にも説明してもらって、ただその中で進捗状況がまだ50%くらいだということだった。なので、もう少し早くしてくれというようなことを言うことくらいしかできないのかなと思っている。

だからこれを見て、ここから新しい意見や方法を自分たちが考えるというのは、ちょっと専門的過ぎて違うのかなと思っている。

【小林委員】

我々が審議してもしょうがないと思っている。こういうことは国と県と市で話をしなくてはだめだと思う。

関川を深くする、青田川を深くするということを考えなければ。水は高い所から低い方へ流れるのだから、川を低くすればよい。そういうことも考えていく、5年10年100年先のことを考えてしなければだめだと。

今の排水機を1基、2基増やしてもまたつかると思う。来年になったらもう1基付けろと、再来年になったら10基付けろと。

【澁市委員】

ここに、既に材料はある。一番の問題は、現に過去10年で3度くらい被害を受けている所があるというのが現実である。それで杉本委員からこういう自主的審議の提案が出てきたわけである。

それをどういうふうに対処するかということで、市は一生懸命していて、計画も作っている。ただ予算が付かないと。それは市だけの問題ではないと。

私たちとしては、こういう水害の常襲地帯という事実がある。市には一生懸命計画を作ってもらっているが、計画は進んでいませんねと。もう少し計画策定を早めて、そして私たちも、今の段階では計画策定の中に各協議会の意見が反映するという事は考えていないようだが、計画がある程度まとまった段階で私たちにも知らせてくださいと。私たちも少しは私たちの意見も述べたいと思う。

そして事業を実施していく段階で、毎年とは言わないが2、3年に1回くらいは進捗状況を教えていただけるとよいと。

そして特に緊急的な問題は、排水機場に2台ポンプがあって、その2台をフルに運転しても排水ができないと。市自体ももう1台設置してほしいと国へ要望しているわけだから、それを私どもはここで意見書として言えば、市としても高田区の協議会からこういう意見が上がっているのです、お願いしますということと言えるわけである。

だから杉本委員の意見の案で、非常に被害があるという、大変な状況になると、緊急的な施策が必要だと。

どういうふうにするかというのは、技術的な問題は、どこどこに大きな排水機場を作って出せと、そういうことを我々はとてもじゃないが言えないと思う。技術的なノウハウはないわけだから。

1台ポンプを作れば、私の経験ではおそらく1トンの排水能力があり500メートルもポンプで圧送するものとなると、1か所20億円くらいかかると思う。そのくらいかかる。ポンプ自体が10億円で、管をふせればそのくらいかかると思う。そんなことを技術的なバックグラウンドがなくて我々は言うべきではない。ただ、そういう案もあるので、いろいろ検討してくださいということはあると思う。それくらいしかできないのではないだろうか。

ここに材料があるのだから、経験がある三役の方でこれをもとに案を作るというのが一番よいのではないだろうか。

【杉本委員】

私はもうそこは終わった話だと。だから、何を議論するかが分からないと言ったのはそういうことである。

だから今日は、そういう点では、もうすこしきちんとした文書が出てきて、これでよいかどうかというような話になるのかなというのが私の感覚だった。

遅いと言われたのは確かにそうである。

【北川委員】

いつまでたっても進まない。

【高野副会長】

これは先月の会議で、高田公園の対策を議論し、その議論を終えたうえで高田全体の議論をするという話になったので、今回こういう話をしている。これを受けて、まとめていこうということで、遅くなったが、皆さんから意見を出していただくということになったわけである。

【杉本委員】

慎重にやってもらっているのはそれはそれでよいのだが、やはりスピードも大事だから。

私はここで言っている、この意見書記載案の①に私の意見が書いてあるが、これを骨にして、それに肉付けをしてもらって。付ける肉は今までいっぱい出ている。みんな話しているのだから、議事録をひっくり返してもらって、肉になりそうなものをここにベタベタ貼り付けてもらえばよいのではないかと思う。

【松矢委員】

私の順番が来る前に、ほとんど皆さんが話した。

ただ、問題は、今までも議論されていると思うが、何か対策をしようとする場合には、まず現状がどうなのかをはっきりさせるべきである。

今までも話が出ているのだが、まず現状がこうだということで、その現状が非常に困っているということなので、それに対してどういう対策をしたらよいかというまとめ方だと思う。

それは今までも話は出ているので、杉本委員が言われたように、過去の議事録を見ればだいたい出ているのではないかと思うのだが、まず現状をはっきり書くべきである。この現状があやふやだと、対策もおかしくなってしまう。

実際に起きて困っていることを、山中委員からも話があったが、こういうことだとはっきり書いて、それに対して対策はこうしてほしいというようなまとめ方ではないかと思う。その対策も今まで出ているので。澁市委員からも出ているし、杉本委員からも出ているし、いろいろな人から出ているので、そういうものをうまくまとめればよいのではないか。

【宮崎委員】

私もそう思う。杉本委員が最初に問題提起した文書に肉を付ければよいだけである。基本はあれで、言いたいことを、いろいろ警鐘してきたが、結局一番の原点は杉本委員が提案した、こうしてほしいと出したが、そこへみんなで持ってきたというふうに私は捉えているので。

だから、あの文書にそれこそ今の話で肉付けさえしてもらえば、十分意見という形で出せると思う。

【山中委員】

私はもう話したので。皆さんがおっしゃったことでよい。

【山本委員】

もう言い尽くされているが、1月15日の会議では、高田公園およびその周辺の雨水対策で取りまとめていこうということで採決されているわけだから、今日の資料関係は全部その中に含まれている。山中委員の関係、それから排水機の状況とかそういうものを含めて、前回採決された内容を補強するような意見である。

したがって、今までの意見、すでに決まった方針で文書を作ってもらえばよいのかなと思う。

【吉田隆雄委員】

私も先ほど発言している。

【高野副会長】

私もここに出ているところの意見①、②、ここで私が思うのは、要望と意見の差とか、要望書にならないように意見として上げていくということが大事かなと思

っている。そんなところを、ごちゃ混ぜにならないようにということが大切かなと
思っている。

【青山委員】

都市整備課、それから河川海岸砂防課で、前回の被害は把握しておられると思う。
しかも市の計画もきちんとできているわけだから、我々としては市の計画が一日も
早く現実化するように応援していくということで、市の計画について高田区地域協
議会はおおいに賛成で、促進を希望するというような形でよろしいのではないかと
思う。

【吉田副会長】

では、皆さんの意見を受けてどうするかということについて、三役一任でよいか諮
り、委員全員の下承を得る。

できたらまた次回、説明する。

【杉本委員】

次回では会長のはんこを押すだけくらいにするために事前に回してもらって、そ
れで良いか悪いかを。もうそういう段階でしょう。

【吉田副会長】

では、できたら皆さんへ会議の前に配布して、それでよいかどうかとすることを諮
り、委員全員の下承を得る。

—事務連絡—

【吉田副会長】

「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

- ・地域活動フォーラム

3月4日（日）午後2時00分～ ユートピアくびき希望館
*参加は任意。地域の方へ積極的に参加の声掛けをお願いします。
出欠報告は2月27日（火）正午までにセンターへ。

- ・地域協議会活動報告会、地域活動支援事業説明会日程

3月12日（月）午後6時30分～ 高田公園オーレンプラザ
*委員の出席は任意。

出欠報告は3月9日（金）午後5時00分までにセンターへ。

- ・ 協議会等日程 3月19日（月）午後6時30分～ 高田公園オーレンプラザ
4月16日（月）午後6時30分～ 高田公園オーレンプラザ
- ・ チラシ配布
 - 城下町高田本町ひなめぐり
 - お馬出し塾開催（お馬出しプロジェクト）
 - フォーラム「雁木」（越後高田・雁木ねっとわーく）
- ・ 会長から…4月7日につちはし保育園の竣（しゅん）工開園式に出席予定、承知を【吉田副会長】

事務局の説明について、質疑を求めるがなし

- ・ 会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 025-522-8831 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。